

第63回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
株式会社 大真空
本社工場 2階 大会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株式会社 大真空

証券コード：6962



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く
お礼申しあげます。

第63回定時株主総会を2026年
6月26日(金)に開催いたします
ので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

2026年6月

株式会社大真空
代表取締役社長
長谷川 晋平



目次

第63回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	17
株主総会参考書類		連結計算書類	31
第1号議案 剰余金の処分の件	7	監査報告書	33
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	8		
第3号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件	13		

株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足179番地の6

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 晋平

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kds.info>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページより「株主・投資家情報」
「IRライブラリ」「株主総会」「第63回定時株主総会」を順にご確認ください）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東京証券取引所ウェブサイトの確認手順）

- ①上記の東証ウェブサイトにアクセス
- ②「銘柄名（会社名）」に「大真空」または「コード」に「6962」を入力・検索
- ③「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択
- ④「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使について」のご案内に記載の方法により、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2.場 所 兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
株式会社 大真空 本社工場 2階 大会議室

3.目的事項

報告事項

- 1.第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）および東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 当社は法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項については、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の会社の体制および方針「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」 「会社の支配に関する基本方針」 「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」 「損益計算書」 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」
 - ④監査報告の「計算書類に係る会計監査報告書」
 - ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

<株主さまへのお願い>

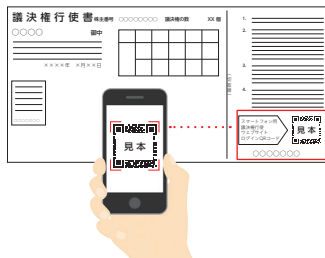
- ・株主総会当日までに株主総会の運営を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kds.info>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

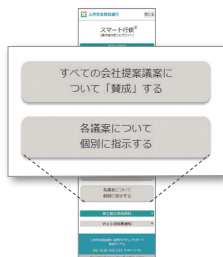
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 「QRコード」は株式会社DNソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

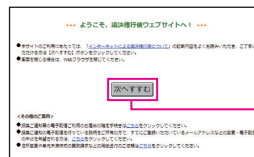
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

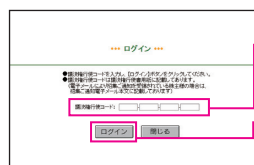
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

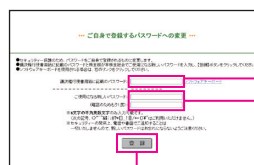
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆さまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円

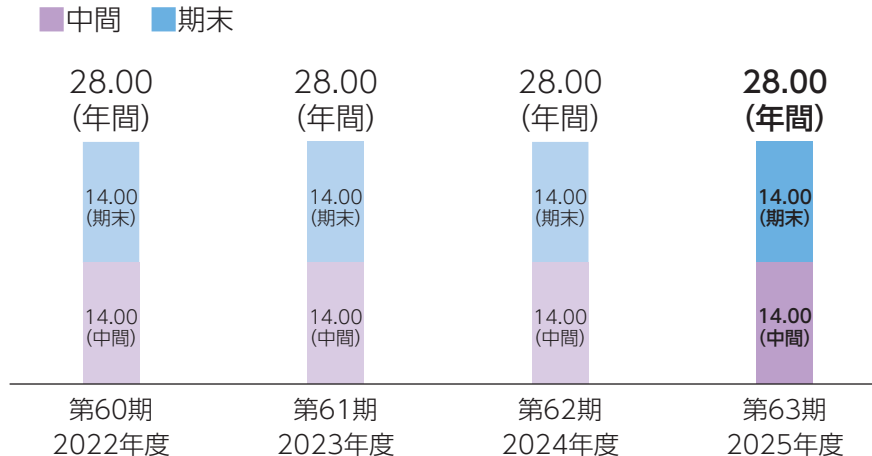
総額 445,255,020円

2.剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

1 株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。


なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>いい づか みのる 飯 塚 実 (1961年9月14日生)</p>	<p>1985年4月当社入社 2004年2月当社中央研究所第一研究室長 2014年6月当社取締役 2014年7月当社中央研究所副所長 2015年4月当社生産本部長 2017年1月当社プロダクト本部長 2017年4月当社常務取締役 2018年7月当社事業統括担当 2019年4月当社専務取締役 2019年10月当社取締役副社長 当社技術開発室長 2021年7月当社代表取締役社長 2025年1月当社事業統括兼生産本部長兼開発室長 2025年5月当社事業統括兼生産本部長 2026年1月当社代表取締役会長（現任） 2026年6月当社Σ-TI推進室長（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において開発・技術部門、生産部門の業務執行責任者を担当した後、2019年10月から取締役副社長、2021年7月から代表取締役社長、2026年1月から代表取締役会長に就任。豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	74,573株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<div style="text-align: center;">  <p>は せ が わ し ん べい 長谷川 晋平 (1979年2月11日生)</p> </div>	<p>2006年1月当社入社 2017年1月当社調査部長 2018年7月当社執行役員 当社営業本部副本部長 2018年7月当社営業戦略部長 2019年4月当社事業統括副担当 2020年4月当社営業本部副本部長 2020年6月当社取締役 2022年4月当社常務執行役員 当社社長室長 2023年1月当社専務執行役員 当社営業本部長 2024年4月当社事業統括兼営業本部長 2024年6月当社常務取締役 2025年1月当社副事業統括 2025年6月当社取締役専務執行役員 当社事業統括 2026年1月当社代表取締役社長（現任）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり営業・マーケティング部門の責任者を担当した後、2026年1月から代表取締役社長に就任。豊富な経験と幅広い知識により当社グループを代表し、株主総会または取締役会が決定した業務を執行することで、更なる企業価値向上に注力しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	<p style="text-align: center;">23,139株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>かわ さき まさ し 川崎 正志 (1955年12月12日生)</p>	<p>1978年 3 月 当社入社 1990年11月 当社鳥取第二工場技術部長 2002年 4 月 当社生産技術部長 2004年 7 月 当社徳島事業所長 2008年 7 月 天津大真空有限公司総経理 2015年 4 月 当社神崎工場長 2016年 4 月 当社素材事業部長 2018年 7 月 当社執行役員 当社素材本部長 2020年 6 月 当社取締役 2021年 7 月 当社常務取締役 2023年 1 月 当社管理本部長兼素材本部長 2024年 4 月 当社素材本部長 (現任) 2025年 6 月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・技術部門の責任者および生産部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2025年6月から取締役専務執行役員に就任。豊富な経験と幅広い知識により代表取締役を補佐し、助言するとともに、経営全般にわたる重要事項を協議しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	36,256株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	 <p>は せ が わ こう へい 長谷川 幸平 (1981年3月14日生)</p>	<p>2003年 4 月 当社入社 2017年 1 月 当社新構造プロダクトグループ長 2018年 7 月 当社執行役員 当社新構造事業推進本部長 2020年 4 月 当社新事業推進本部長 2022年 4 月 当社上級執行役員 当社アライアンス推進室長 2024年 1 月 当社常務執行役員 2024年 6 月 当社取締役 2024年 7 月 当社管理統括 (現任) 2025年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任) 2025年10月 当社管理本部長 (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり開発・アライアンス部門の責任者を担当し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、2018年7月から執行役員として、新事業推進本部長やアライアンス推進室長を歴任し、2024年6月から取締役として、経営の基本方針の策定に参画しております。 こうした経験と実績を踏まえ、取締役候補者といたしました。</p>	33,739株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任 社外	 <p>い い じ ま け い こ 飯 島 敬 子 (1965年5月29日生)</p>	<p>1995年4月 裁判官任官 (札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務) 2009年3月 退官 2009年6月 弁護士登録 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役 (現任) 2024年3月 オプテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 弁護士として企業法務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者といいたしました。 なお、当社は飯島敬子氏が共同代表であるパーク総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。 飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役、オプテックスグループ株式会社の社外取締役(監査等委員)ですが、当社と両社との間には特別の利害関係はありません。</p>	3,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 新任 社外	 <p>と か じ な つ こ 戸 梶 奈 都 子 (1964年6月16日生)</p>	<p>2013年12月 株式会社フジオフードシステム入社 2020年4月 神戸大学大学院経営学研究科准教授 (現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 民間企業にて経営企画部門での豊富な業務経験を有するとともに、大学准教授として経営学を教育・研究し、経営に精通しており、客観的、中立的な立場から職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。 [取締役就任に向けての抱負] これまでの国際的な実務および教育経験を活かし、独立した立場からの監督と助言に誠実に取り組み、企業価値の向上に貢献してまいります。</p>	0株


- (注) 1. 候補者飯島敬子氏および戸梶奈都子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者飯島敬子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
3. 飯島敬子氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、戸梶奈都子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、戸梶奈都子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。


第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件


監査等委員である取締役3名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>ひろしまとしろう 広嶋敏郎 (1961年8月8日生)</p>	<p>1984年4月当社入社 1999年4月当社黒田庄工場長 2002年4月当社購買部長 2015年4月当社生産管理部長 2016年4月当社生産部長 2018年7月当社執行役員 当社生産本部長兼生産管理部長 2020年6月当社取締役 2022年4月当社常務執行役員 2022年10月当社生産本部長兼生産管理部長兼生産管理課長 2023年4月当社生産本部長 2024年4月当社副事業統括 2024年6月当社取締役(常勤監査等委員) (現任)</p> <p>[監査等委員である取締役候補者とした理由] 当社において長年にわたり生産部門の責任者を担当し、2018年7月から執行役員、2020年6月から取締役として、また、2022年6月に取締役退任後も、常務執行役員として経営全般にわたる重要事項を協議しておりました。 それらの業務経験から、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進等にも精通し、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して、適正な監査を遂行することができる知識を有することから、監査等委員としての役割・責務を適切に果たすことができるものと判断したため、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>	8,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任 社外	 <p>はな さき とし あき 花 崎 敏 明 (1952年5月25日生)</p>	<p>1977年 4月 大阪国税局入局 2006年 7月 柏原税務署長 2007年 7月 大阪国税局調査第一部 広域情報管理課長 2009年 7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2010年 7月 富田林税務署長 2011年 7月 大阪国税局課税第一部 国税訟務官室長 2012年 7月 姫路税務署長 2013年 8月 花崎税理士事務所代表（現任） 2016年 6月 当社社外監査役 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>	11,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任 社外	 <p>ひら ざわ ゆ き こ 平 澤 裕 紀 子 (1964年3月17日生)</p>	<p>1982年 4月 大阪国税局入局 2017年 7月 海南税務署長 2022年 7月 門真税務署長 2024年 9月 平澤裕紀子税理士事務所代表（現任） 2025年 6月 ホシデン株式会社社外取締役（現任）</p> <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 [監査等委員である取締役就任に向けての抱負] 企業の持続的な成長を支えるため、監査等委員として誠実かつ丁寧な監査・監督に努めてまいります。</p>	0株

- (注) 1. 候補者花崎敏明氏および平澤裕紀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 候補者花崎敏明氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 候補者平澤裕紀子氏は、2026年5月27日開催の株式会社MORESCOの第68回定時株主総会において、監査等委員である社外取締役の候補者であります。
4. 花崎敏明氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を

締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としておりません。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、平澤裕紀子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、平澤裕紀子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
7. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ご参考)

取締役候補者および監査等委員である取締役候補者のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成および各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

氏名	役職	経営戦略	財務会計	法律 ガバナンス	グローバル	DX テクノロジー	サステナビリティ 多様性	人材開発
飯塚 実	代表取締役会長	○		○	○	○	○	○
長谷川 晋平	代表取締役社長	○			○			○
川崎 正志	取締役専務執行役員	○			○	○		○
長谷川 幸平	取締役常務執行役員	○	○	○	○	○	○	○
飯島 敬子	社外取締役	○		○			○	
戸梶 奈都子	社外取締役	○	○	○	○		○	○
広嶋 敏郎	取締役 常勤監査等委員	○	○	○		○	○	○
花崎 敏明	社外取締役 監査等委員	○	○	○				
平澤 裕紀子	社外取締役 監査等委員		○	○			○	

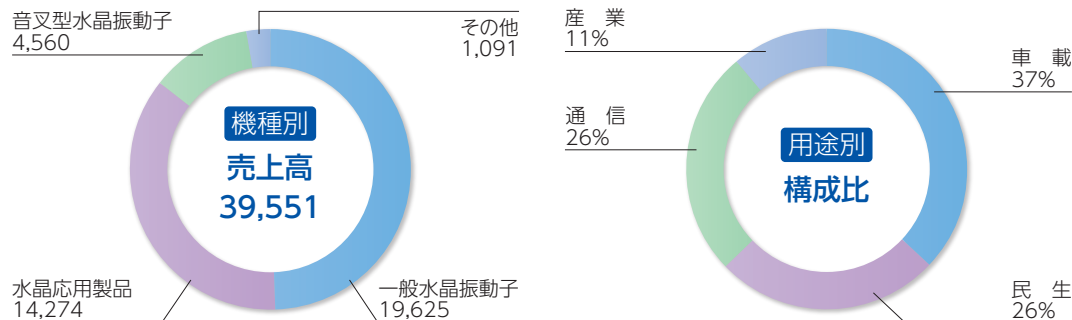
※上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

販売の状況 (単位: 百万円)



(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、国内においては、設備投資の堅調さや賃上げを背景とした個人消費の底堅さに支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国経済は個人消費が依然として勢いを欠き、設備投資の拡大ペースも鈍化が続くなど、回復は停滞傾向にありました。中国経済は、内需の停滞とデフレ圧力の継続により減速いたしました。さらに、中東情勢の緊迫化に伴う原油、ガス、ヘリウム等の天然資源供給不安や、AIデータセンターの需要増加に伴うメモリ半導体価格の急騰が世界経済の下振れ圧力として作用し、全体として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、高まる需要に対応するため、水晶発振器や高周波製品の生産体制強化、および自社オリジナル製品である「Ark (アーク) シリーズ」の拡販に注力いたしました。当社の国内事業所である鳥取、徳島事業所においてはArkシリーズの本格量産に向けた設備導入を進め、本社工場においては、次世代フルオート生産のパイロットライン導入に向けた取り組みを継続しました。また、国際見本市への出展を通じて、需要が急増するAIデータセンターや光トランシーバ向けなどに、Arkシリーズを中心とした競争優位性のある製品を展示し、多方面から高い注目を集めました。

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境としては、通信分野や民生分野ではメモリ半導体価格急騰の影響により需要が減少したものの、車載分野は堅調な推移を見せ、また産業分野においても設備投資の低迷から緩やかな回復基調へと転じました。その結果、売上高は39,551百万円(前期比2.4%増)となりました。利益面では、高付加価値製品の生産・販売増加とコスト低減が貢献し、営業利益は1,133百万円(前期比23.9%増)とな

りました。また、為替差益235百万円を営業外収益に、支払補償費753百万円を営業外費用に計上したことなどにより経常利益は734百万円（前期比78.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は420百万円（前期比47.1%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6,234百万円でその主なものは、水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきまして、先行き不透明な状況が続いていますが、デジタル化の進展に伴う半導体需要の拡大により、水晶デバイス市場はさらなる成長が見込まれます。特に、AIの発展による高速演算処理を必要とするAIデータセンターの増加、光トランシーバやエッジAIの普及は、通信データ量の増大と安定化への要求を高め、高周波デバイスである差動出力発振器の需要を一層押し上げます。また、スマートグラスなどのウェアラブル機器市場の拡大は、これまで以上に薄型・軽量な水晶デバイスへのニーズを生み出しています。しかし、こうした高まる市場ニーズに対し、水晶デバイス業界は製品の小型化／高性能化要求に伴う製造コストの増加、従来の「1by1製造」に起因する生産効率の限界、および環境負荷への対応といった構造的な課題に直面しています。これらの課題に対処し、次世代の成長戦略を確固たるものとするため、当社は高度な水晶育成／加工技術から生まれたオリジナル製品「Arkシリーズ」による革新的な「Ark構想」を最重要経営戦略として位置づけ、全社一丸となって推進しています。このArk構想は、技術革新、市場戦略の転換、生産体制の変革を通じて、水晶デバイス業界にパラダイムシフトをもたらすものです。

Arkシリーズは半導体製造プロセスにも用いられるフォトリソグラフィ技術やWLP（ウエハレベルパッケージ）技術を採用しており、セラミックパッケージなどの外

部からの部材調達や導電性接着剤を不要とします。特に、Ark.3Gは「小さく、軽いものは安い」という理想を体現した世界最薄の製品であり、将来的にはIC内蔵を目指しています。さらに、ウエハレベルでの一括加工のため、従来方式に対し、単位面積あたりで従来の5~7倍のアウトプットを実現し圧倒的なコスト優位性と生産性を確立しました。新工場建設に伴う大規模な投資やCO₂排出を抑制することで、環境負荷の低減と収益性向上に貢献します。

Arkシリーズの展開には製品ラインアップの拡充も重要な要素となります。Arkシリーズ水晶振動子をICとともにセラミックパッケージに内蔵した水晶発振器「Ark.2G」を開発しました。これは従来品と同等の外観/サイズであり、お客様にとって抵抗なく使い易い製品であるとともに、従来品の生産設備を流用することが可能な設計であるため、投資抑制にもつながり、優れたコストパフォーマンスを発揮します。

また、競合他社を戦略的パートナーと位置づけ、Arkシリーズ水晶振動子を水晶発振器の「内蔵水晶振動子」として供給することで、業界標準化を推進してまいります。

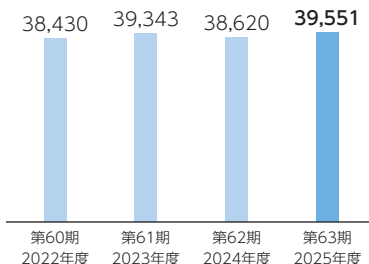
サプライチェーンの強靱化も重要な課題です。Arkシリーズは従来品に比べて、重油使用量が少なく、ヘリウムを使用しないなど地政学的リスクに強い製品であり、安定供給に大きく寄与します。今後も、製品サイズの小型化、コアテクノロジーである水晶ウエハの大判化の推進や連続的な技術革新を通じて、追従を許さない圧倒的な競争優位性を確立してまいります。そして、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進や自動搬送ロボットを導入したフルオート生産の開発を進め、労働人口減少時代において、優秀な若手から熟練工までを惹きつける「未来の工場」を具現化し、「社員の幸せ」と「事業成長」を両立させるという、持続可能な企業モデルを追求してまいります。

当社は今年度をもって、10年長期経営計画「OCEAN+2」戦略の7年目に入ります。Ark構想は単なる製品開発に留まらず、水晶デバイスの歴史を塗り替え、産業構造そのものを変革する壮大な挑戦であり、当社の企業価値向上を実現するための羅針盤となります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

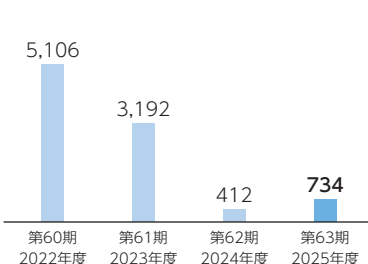
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

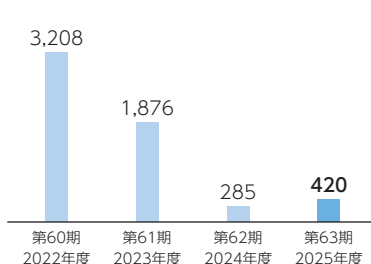
売上高 (単位：百万円)



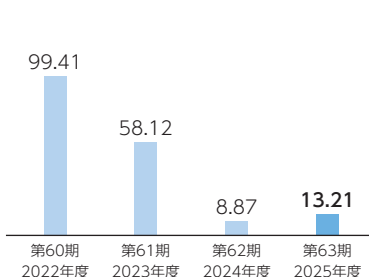
経常利益 (単位：百万円)



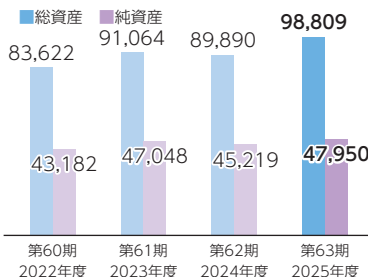
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第 60 期 2022年度	第 61 期 2023年度	第 62 期 2024年度	第 63 期 (当連結会計年度) 2025年度
売 上 高 (百万円)	38,430	39,343	38,620	39,551
経 常 利 益 (百万円)	5,106	3,192	412	734
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,208	1,876	285	420
1株当たり当期純利益 (円)	99.41	58.12	8.87	13.21
総 資 産 (百万円)	83,622	91,064	89,890	98,809
純 資 産 (百万円)	43,182	47,048	45,219	47,950

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 92,400	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 58,516	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバツ 117,000	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.	千USドル 5,773	100 %	当社製品の主にアセアン地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 686,325	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶応用製品等の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社工場	兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都千代田区） 当社西日本営業所 本社工場（兵庫県加古川市） 名古屋オフィス（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP. (アメリカ) 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ) 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD. (シンガポール)
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,995名	248名減

(注) 上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,362
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,450
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,189
株 式 会 社 伊 予 銀 行	2,775
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,725

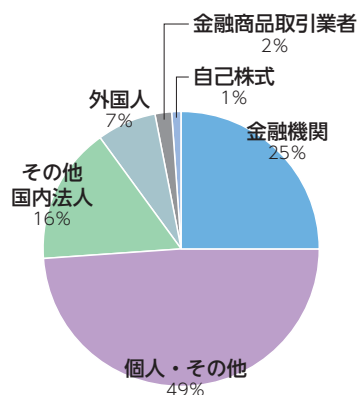
百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,803,930株
(自己株式334,951株を除く。)
- (3) 株主数 16,831名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,600	8.18
一般財団法人長谷川福祉会	2,400	7.55
株式会社三菱UFJ銀行	992	3.12
株式会社常陽銀行	979	3.08
長谷川宗平	973	3.06
大真空社員持株会	794	2.50
株式会社長谷川	640	2.01
第一生命保険株式会社	569	1.79
日本生命保険相互会社	507	1.59
住友生命保険相互会社	504	1.58

所有者別株式分布状況（ご参考）



- (注) 1. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役（社外取締役を除く）	27,807株 4名
	社外取締役	0株 0名
取締役（監査等委員）	0株	0名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は2025年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、当社は2025年6月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月25日付で当社の取締役4名（社外取締役および監査等委員を除く。）に対し自己株式27,807株の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
飯塚 実	代表取締役会長	
長谷川 晋平	代表取締役社長	
川崎 正志	取締役専務執行役員（素材本部長）	
長谷川 幸平	取締役常務執行役員（管理統括兼管理本部長兼アライアンス推進室長）	
小寺 利明	取締役	
飯島 敬子	取締役	京福電気鉄道株式会社社外監査役 オプテックスグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
広嶋 敏郎	取締役（常勤監査等委員）	
牛島 慶太	取締役（監査等委員）	
花崎 敏明	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役小寺利明氏、飯島敬子氏、牛島慶太氏、花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日常的に重要な社内会議に出席することによる情報収集、内部統制システムの整備・運用状況の日常的な監査、会計監査人・内部監査部門等との緊密な連携等を通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、広嶋敏郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役飯島敬子氏は、京福電気鉄道株式会社の社外監査役およびオプテックスグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と両社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が共同代表であるパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2025年5月16日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
・代表取締役社長（事業統括兼生産本部長兼開発室長）飯塚実氏の開発室長を解きました。
8. 2025年6月27日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
・代表取締役社長（事業統括兼生産本部長）飯塚実氏の事業統括兼生産本部長を解きました。
・川崎正志氏は常務取締役（素材本部長）から取締役専務執行役員（素材本部長）に就任いたしました。

- ・長谷川晋平氏は常務取締役（副事業統括）から取締役専務執行役員に就任し、副事業統括を解き、事業統括を委嘱いたしました。
 - ・長谷川幸平氏は取締役（管理統括兼アライアンス推進室長）から取締役常務執行役員（管理統括兼アライアンス推進室長）に就任いたしました。
9. 2025年10月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役常務執行役員（管理統括兼アライアンス推進室長）長谷川幸平氏に管理本部長を委嘱いたしました。
10. 2026年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
- ・飯塚実氏は代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・長谷川晋平氏は取締役専務執行役員（事業統括）から代表取締役社長に就任し、事業統括を解きました。
11. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
12. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、会計監査人、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人（既に退任または退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含む。）であり、保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	137,800 (13,200)	125,663 (13,200)	12,137 (-)	6 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,440 (8,640)	19,440 (8,640)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	157,240 (21,840)	145,103 (21,840)	12,137 (-)	9 (4)

(注) 1. 上表の非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額および監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第62回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。また、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、2025年6月27日開催の第62回定時株主総会において、株式報酬の額として年額60百万円以内、株式数の上限を年100千株以内（社外取締役および監査等委員である取締役は付与対象外。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「（3）取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会および取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について一部改定する決議をしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬と役員賞与により構成される基本報酬を主たる報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、役員賞与を支給する場合には、当事業年度の業績を総合的に勘案し、株主総会に付議するものとしております。当該株主総会の決議を経た上で、一定の時期に支給するものとしております。

社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者を除く当社の取締役（以下「対象取締役」という。）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、基本報酬に加えて、譲渡制限付株式報酬を、毎年、一定の時期に支給するものとしております。譲渡制限付株式報酬により対象取締役に対して支給される報酬総額は、年額60百万円以内とし、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株以内としております。譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会で審議した上で、取締役会において決定するものとし、支給する譲渡制限付株式報酬については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

個人別の報酬額につきましては、当事業年度は報酬委員会で審議した上で2025年6月27日開催の取締役会にて代表取締役社長飯塚実はその具体的内容の決定を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由としましては、当社グループを取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知していることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会で審議した上で決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬のみであります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要		
	取締役会	監査等委員会	指名委員会
社外取締役 小寺 利明	12/12回 出席	-	3/3回 出席
	<p>税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役会において、社外取締役役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員長として、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。</p>		
社外取締役 飯島 敬子	12/12回 出席	-	3/3回 出席
	<p>弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、取締役会において、社外取締役役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員として、指名委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の指名基準などについて活発な議論を行っております。</p>		
社外取締役 (監査等委員) 牛島 慶太	12/12回 出席	14/14回 出席	報酬委員会 3/3回 出席
	<p>税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会の委員長として、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。</p>		
社外取締役 (監査等委員) 花崎 敏明	12/12回 出席	14/14回 出席	報酬委員会 3/3回 出席
	<p>税理士の資格を有し、取締役会、監査等委員会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、報酬委員会の委員として、報酬委員会の活動計画に従った方針を示すとともに、今後の報酬決定方法などについて活発な議論を行っております。</p>		

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空(香港)有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- (注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	53,425,145	流動負債	32,944,360
現金及び預金	16,346,653	支払手形及び買掛金	4,098,411
受取手形及び売掛金	10,192,914	短期借入金	15,020,616
契約資産	4,711	一年内返済予定の長期借入金	7,545,372
商品及び製品	5,623,468	リース債務	114,667
仕掛品	6,994,907	未払金	3,622,927
原材料及び貯蔵品	11,980,434	未払法人税等	304,382
その他	2,301,103	契約負債	475
貸倒引当金	△ 19,047	賞与引当金	582,678
		支払補償費引当金	222,603
		その他	1,432,225
固定資産	45,384,662	固定負債	17,915,164
有形固定資産	38,399,532	長期借入金	14,123,027
建物及び構築物	11,033,498	リース債務	208,637
機械装置及び運搬具	11,360,456	繰延税金負債	2,168,050
工具、器具及び備品	1,342,170	退職給付に係る負債	1,126,516
土地	6,069,627	資産除去債務	23,094
リース資産	308,545	その他	265,838
建設仮勘定	8,285,234	負債合計	50,859,524
無形固定資産	803,098	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,182,031	株主資本	30,684,638
投資有価証券	3,485,597	資本金	19,344,883
長期貸付金	775	資本剰余金	5,807,277
退職給付に係る資産	1,738,028	利益剰余金	5,701,457
繰延税金資産	651,468	自己株式	△ 168,980
その他	333,961	その他の包括利益累計額	8,336,810
貸倒引当金	△ 27,800	その他有価証券評価差額金	590,496
資産合計	98,809,807	為替換算調整勘定	6,893,719
		退職給付に係る調整累計額	852,593
		非支配株主持分	8,928,834
		純資産合計	47,950,283
		負債及び純資産合計	98,809,807

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	39,551,717
売上原価	30,367,404
売上総利益	9,184,313
販売費及び一般管理費	8,050,645
営業利益	1,133,668
営業外収益	
受取利息	241,284
受取配当金	50,676
為替差益	235,596
その他の	342,020
営業外費用	
支払利息	381,902
支払補償費	753,371
持分法による投資損失	25,041
その他の	108,130
経常利益	734,799
特別利益	
固定資産売却益	2,872
減損損失戻入益	1,345
投資有価証券売却益	345,815
特別損失	
固定資産売却損	11,127
固定資産除却損	3,159
税金等調整前当期純利益	1,070,546
法人税、住民税及び事業税	395,161
過年度法人税等	97,391
法人税等調整額	△41,656
当期純利益	619,649
非支配株主に帰属する当期純利益	199,610
親会社株主に帰属する当期純利益	420,038

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社大真空
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山林 貴裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠した監査の方針、監査の計画等に従い、会社の内部監査部門、内部統制システム推進部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社取締役や子会社管理部門等から事業及び管理状況の報告を受け、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受け、一部子会社を往査を通じて調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）及び日本公認会計士協会の実務指針（品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」）等に従って、整備・運用している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社大真空 監査等委員会

常勤監査等委員 広嶋敏郎 ㊟

監査等委員 牛島慶太 ㊟

監査等委員 花崎敏明 ㊟

(注) 監査等委員 牛島慶太及び花崎敏明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

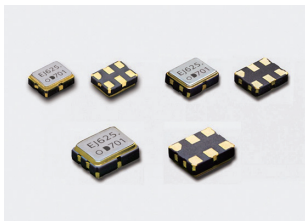
以上



トピックス

Ark振動子を内蔵した625MHz対応 Arkh.2G差動出力発振器を開発

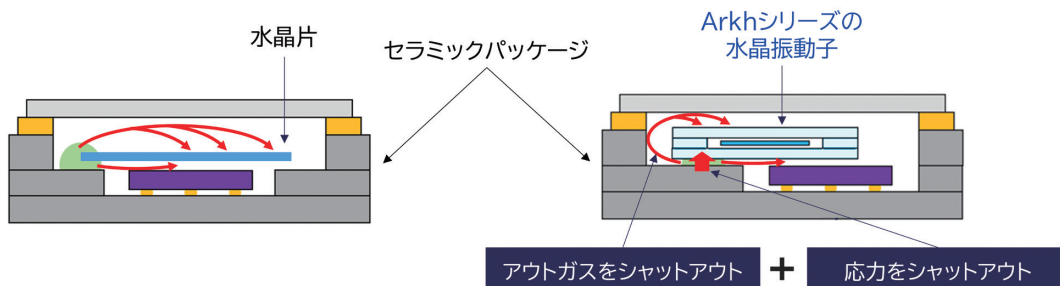
～625MHz対応と圧倒的なコスト競争力・安定供給・長期周波数安定性能で高周波市場での優位性を強化～



当社は、「Arkシリーズ」水晶振動子を内蔵した625MHz対応の次世代Arkh.2G差動出力発振器を開発し、サンプル対応を開始いたしました。本製品は、ウエハレベル全数検査・保証（Known Good Die 以下、KGD※）技術を駆使することで、高周波対応と高歩留まりを両立しており、AIデータセンター、次世代光トランシーバ、車載用高速通信など、多様な高周波市場のニーズに応えます。また、二重パッケージ構造により、振動子を外部応力やアウトガスから保護し、高い周波数安定性と長期信頼性を提供。さらに、柔軟な在庫体制と組立プロセスの簡素化で、安定した製品供給とサプライチェーンリスクを最小化します。

従来品

 Arkh.2G



今後は、6インチウエハ化による生産効率のさらなる向上を推進し、既に実現しているKGD供給の外販展開に注力してまいります。これにより、高周波通信市場での競争力を一層強化し、市場シェアの拡大およびArkh製品の浸透を目指します。また、Arkh.2Gの技術基盤を活かし、広い温度範囲に対応するTCXOや車載用SPXOなど高付加価値製品群への展開を加速するとともに、多様化する顧客ニーズに柔軟に対応し、製品ラインアップの充実を図ります。

※KGD (Known Good Die)：各種テスト工程によって機能や電気的特性を確認した上で、問題のないダイ（ウエハ上で加工した水晶片）のみを出荷対象とする仕組み

株主総会会場ご案内

【会場】 兵庫県加古川市野口町水足179-6
本社工場 2階 大会議室
【電話】 (079)426-3211

※会場にご来場される株主さまでご配慮が必要な方は、準備の都合上、6月25日(木)までに上記の番号までご連絡お願いいたします。

無料送迎バスのご案内

【運行時刻表】

- ・ JR加古川駅 **北口** ロータリー
- ①9時15分発 ②9時30分発
- ・ お帰りはJR加古川駅までお送りいたします。

※送迎バスの座席数には限りがありますので、予めご了承ください。

アクセス

最寄駅

J R 神戸線
加古川駅／東加古川駅下車
タクシー約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

